

京都市立病院患者送迎バス広告仕様書

1 概要

- (1) 提案を募集する業務
京都市立病院患者送迎バス車内・車外広告
- (2) 設置場所
京都市立病院患者送迎バス車内・車外
- (3) 業務の内容
京都市立病院患者送迎バス車内・車外に民間企業等の広告主を募集し、広告を掲載する。
- (4) 設置期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（詳細は別途協議のうえ決定するものとする）

2 各部仕様

- (1) バス車内・車外広告枠
 - ア 枠内に収まる大きさで作成し、広告が極端に大きく又は小さくならないようにすること。
 - イ 広告の内容については、事前に京都市立病院に広告案を提出し、承認を得ること。差替えを行う場合も同様とする。
 - ウ バス車内広告については「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、京都市立病院が推奨するものではありません。」等の表示を施すこと。

3 その他

- (1) 設置費用・広告料金等
 - ア 制作・設置・移設・撤去に関する一切の費用を負担すること。
 - イ 広告料については、年度ごとに支払うこと。
- (2) 留意事項
 - ア この仕様書に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は、京都市広告掲載基準第2条及び第3条、その他関連法令・規程に定めるところによるものとする。
 - イ その他の条件については、別途協議のうえ定めるものとする。